

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成27年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及び給与関係調査結果についてその概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準などの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与制度の総合的見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与制度の総合的見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、また、平成25年1月から官民較差の解消等を図るため、支給水準（調整率）の段階的引き下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定
（対象地域は、和歌山市と橋本市）
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

給与制度の総合的見直しの主な内容

- 給料表水準の引き下げ
（高位の号俸は平均より高い引き下げ率）
- 号俸の増設
- 地域手当の見直し
（対象地域の和歌山市と橋本市は引き上げ）

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、393,599円で、対前年比5,057円の増加となっています。平均給料月額については、314,424円で、対前年比722円の減少となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では79,175円であり、平均給与月額393,599円に対する割合は20.1%となっています。

諸手当の増加については、時間外勤務手当及び地域手当の増加が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 県内市町村・一部事務組合の全職種における平均給与月額 393,599円（平均年齢41.8歳）（平成27年4月分支給額） </div>					
【職種別平均給与等の状況】					
平成27年4月分支給額			(単位:円、歳)		
職種区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
全職種	13,647	393,599	314,424	79,175	41.8
うち(一般行政職)	5,919	386,235	317,492	68,743	42.3
うち(技能労務職)	653	370,434	315,585	54,849	48.8
(参考)平成26年4月分支給額					
全職種	13,694	388,542	315,146	73,396	42.0
うち(一般行政職)	5,938	379,409	319,531	59,878	42.7
うち(技能労務職)	693	367,128	313,971	53,157	48.7
【団体区分別平均給与等の状況】					
団体区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
市町村	11,012	394,086	318,685	75,401	42.0
一部事務組合	2,635	391,562	296,619	94,943	40.9
※1 平均給与月額＝平均給料月額＋平均諸手当月額 ※2 諸手当の内容・・・扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等					

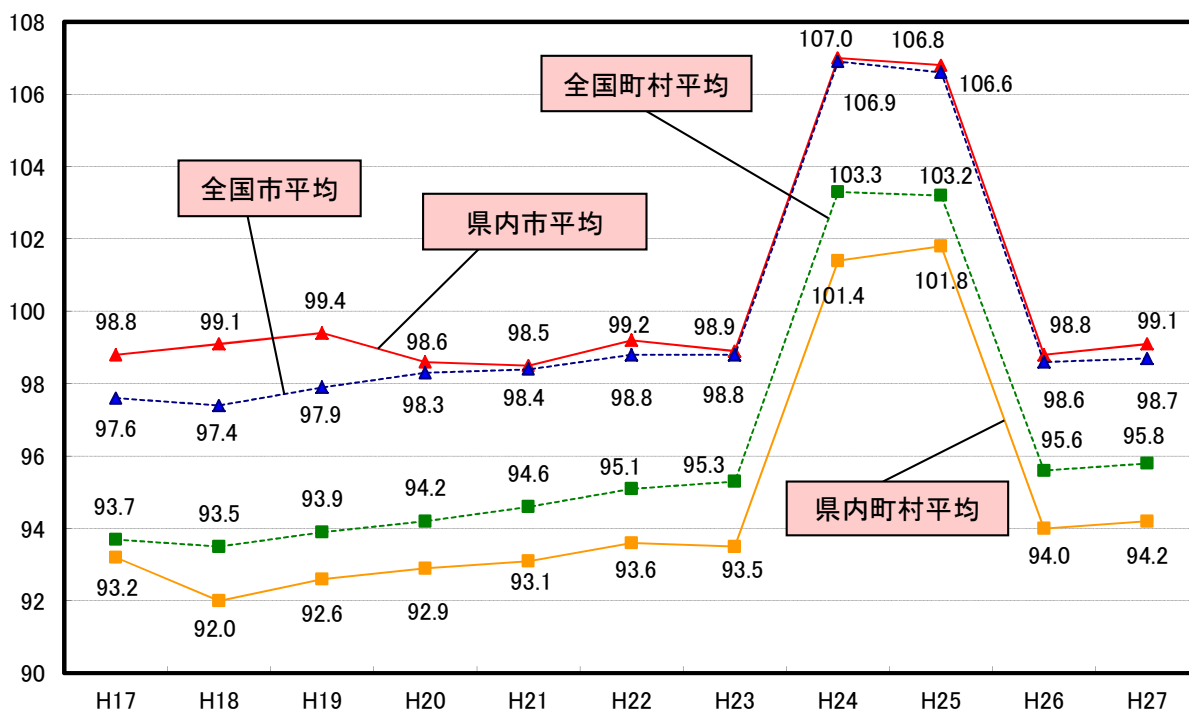
3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本給）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H27.4.1現在）は、県内市平均99.1（前年比0.3ポイント増）、県内町村平均94.2（前年比0.2ポイント増）となっております。

なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号給に対し55歳を超える職員については2号給）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。平成24年の人事院勧告において、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、平成25年1月からの昇給・昇格制度の見直しについて示されたところです。その結果、国においては、平成25年1月から昇格制度について、高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から昇給制度について、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成27年4月1日現在において、県内市町村の一般行政職における高齢層職員の昇給・昇格制度の抑制状況は、全市町村において抑制措置が講じられています。そのうち、昇給制度については、18団体において国と同様の見直しが実施されており、残り12団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。昇格制度の見直しについては、25団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

	抑制措置無	抑制措置有								
		対象となる職員 (一般行政職)			昇給制度			昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対 象 職 員 (国:55 歳 を 超 え る 職 員)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑 制 内 容 (国:標 準 の 勤 務 成 績 で 昇 給 停 止)	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑 制 内 容 (国 高 位 号 俸 か ら 昇 格 し た 場 合 の 俸 給 月 額 の 増 加 額 を 縮 減)
		0	30	0	18	12	標準の勤務成績で 2号昇給	25	5	高位号俸から昇格した場合の 俸給月額を増加額を縮減して いない。
県内市町村	0	30	0	18	12	標準の勤務成績で 2号昇給	25	5	高位号俸から昇格した場合の 俸給月額を増加額を縮減して いない。	

※「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成27年4月1日現在で、県内の市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で439手当となっており、市町村で339手当、一部事務組合で100手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が31手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が190手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が78手当となっています。

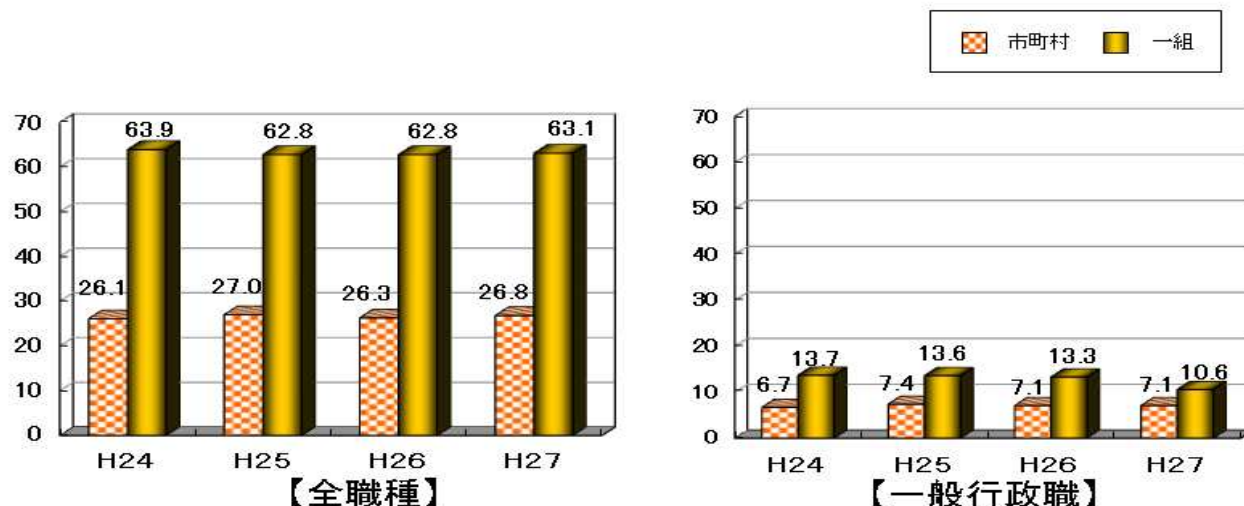
平成27年度の全職種における支給職員の割合は、県内市町村が26.8%、県内一部事務組合が63.1%となっています。割合の推移については、全職種、一般行政職いずれもほぼ横ばいとなっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、従前より市町村、一部事務組合において実施していますが、引き続き、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				27年	26年	25年	26→27	25→27
市町村	118	31	190	339	340	342	▲1	▲3
一組	14	8	78	100	97	94	3	6
計	132	39	268	439	437	436	2	3

表5 特殊勤務手当の支給率の推移



6 期末・勤勉手当

平成26年度の支給月数は、県内全ての市町村において4.10月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

表6 期末・勤勉手当の支給月数（平成26年度）

一般職員		6月期	12月期	計
26年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.825月	1.50月
	計	1.90月	2.20月	4.10月

(参考) 平成25年度支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
25年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

7 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月に施行され、人事評価制度が本格実施されています。

地方公務員については、現行の地方公務員法において「勤務評定」の制度が規定されており、県内市町村における平成26年度の勤務評定の実施状況は、73.3%となっています。

人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであるため、積極的な取組が期待されます。

なお、人事評価制度の導入等を内容とした改正地方公務員法が平成26年5月に公布され、平成28年4月から施行されることとなっています。

表7 勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	22	73.3%

8 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成27年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となる級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度から総務省において実態調査が行われておりますが、平成27年4月1日現在、全国37団体で「わたり」の制度があることが分かりました。

なお、県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

第1 給与関係

1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成27年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,012	394,086	318,685	42.0	2,635	391,562	296,619	40.9
うち（一般行政職）	5,617	388,672	318,601	42.2	302	340,905	296,849	43.3
うち（税務職）	457	368,589	289,406	38.3	—	—	—	—
うち（医師・歯科医師職）	73	1,210,941	551,725	45.0	173	1,199,766	516,019	43.6
うち（薬剤師・医療技術職）	136	366,564	297,957	39.0	278	337,347	280,810	38.5
うち（看護・保健職）	641	375,661	311,914	41.4	1,120	348,007	287,705	38.5
うち（福祉職）	863	332,365	303,322	41.6	166	277,052	240,009	42.6
うち（消防職）	1,153	394,832	314,312	39.5	314	381,317	310,965	42.0
うち（企業職）	1,166	448,649	332,658	41.7	—	—	—	—
うち（技能労務職）	529	378,105	318,597	49.0	124	337,706	302,733	48.0
うち（高等学校教諭職）	66	426,276	378,482	45.6	—	—	—	—
うち（小・中学校（幼稚園）教諭職）	170	352,679	316,665	42.0	—	—	—	—
うち（その他の教育職）	90	462,047	388,411	47.5	—	—	—	—
うち（臨時職員）	38	233,282	219,684	50.3	158	190,572	173,104	45.3

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

※主な職種（20人以上）について記載しています。

(参考 平成26年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,076	388,486	319,877	42.3	2,618	388,781	295,128	41.0

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,991	3,277	359	129	347	835	4,112	42.5
海南市	717	3,189	191	199	252	642	3,831	41.6
橋本市	890	3,280	348	328	612	1,288	4,568	41.0
有田市	412	3,214	152	304	293	749	3,963	41.7
御坊市	316	3,218	183	55	178	416	3,634	42.5
田辺市	849	3,298	236	117	436	788	4,086	42.6
新宮市	631	3,350	201	599	388	1,188	4,538	41.5
紀の川市	568	3,388	190	125	264	580	3,968	44.2
岩出市	317	2,920	152	131	279	562	3,482	40.8
市計	7,691	3,265	276	202	363	841	4,107	42.2
紀美野町	197	3,001	188	139	161	488	3,489	43.8
かつらぎ町	214	3,127	170	121	316	607	3,734	41.9
九度山町	87	3,223	178	124	234	536	3,759	44.8
高野町	135	2,932	192	145	111	447	3,379	43.3
湯浅町	132	2,862	154	45	201	400	3,262	42.8
広川町	93	2,938	154	29	197	380	3,318	39.6
有田川町	374	3,147	218	71	238	527	3,674	42.8
美浜町	89	2,853	119	39	367	524	3,377	37.9
日高町	88	3,229	149	42	164	355	3,584	44.5
由良町	75	2,824	188	50	137	375	3,199	40.3
印南町	93	2,762	156	68	60	285	3,047	42.5
みなべ町	134	3,029	191	103	203	497	3,526	42.7
日高川町	190	3,090	221	121	172	514	3,604	45.0
白浜町	346	2,893	211	59	278	548	3,441	39.4
上富田町	123	2,996	163	56	55	274	3,270	41.1
すさみ町	128	3,112	183	248	177	609	3,721	43.0
那智勝浦町	313	2,947	213	239	286	737	3,684	38.8
太地町	59	2,910	154	123	70	347	3,257	42.4
古座川町	65	2,841	174	430	333	936	3,777	38.0
北山村	23	2,977	137	91	226	454	3,431	43.0
串本町	363	3,036	186	277	344	807	3,843	41.4
町村計	3,321	3,006	188	134	230	552	3,557	41.7
市町村計	11,012	3,187	250	181	323	754	3,941	42.0

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3				平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3	諸手当		
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	220	2,980	220	468	194	882	3,862	40.8
那賀児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	21	3,136	114	0	296	410	3,546	50.1
公立那賀病院経営事務組合	368	3,010	187	601	487	1,275	4,285	37.0
那賀衛生環境整備組合	13	3,172	202	173	91	466	3,638	45.8
橋本伊都衛生施設組合	13	3,352	314	164	13	491	3,843	49.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	2,504	222	24	174	421	2,925	42.0
有田衛生施設事務組合	12	2,799	186	23	183	391	3,190	47.3
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	384	3,171	161	562	357	1,079	4,250	40.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	203	2,238	117	8	107	232	2,470	42.5
公立紀南病院組合	674	3,190	252	671	549	1,471	4,661	39.4
紀南地方老人福祉施設組合	36	2,629	190	55	81	326	2,955	46.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3,030	146	0	561	708	3,738	44.9
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,347	243	0	256	499	3,846	46.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	79	1,954	83	15	135	233	2,187	44.6
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,514	193	192	38	423	3,937	48.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	3,143	201	110	79	391	3,534	47.1
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	56	2,118	107	16	198	322	2,440	42.3
有田郡老人福祉施設事務組合	15	2,628	170	18	78	266	2,894	40.0
那賀消防組合	131	3,054	207	159	273	639	3,693	39.4
有田周辺広域圏事務組合	44	2,940	155	78	77	310	3,250	44.1
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2,508	59	43	17	119	2,627	47.8
富田川衛生施設組合	9	2,855	89	89	0	178	3,033	46.3
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	3,189	268	108	425	801	3,990	43.4
湯浅広川消防組合	36	3,021	253	257	263	773	3,794	43.0
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	91	3,176	246	153	310	709	3,885	44.4
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	7	3,735	280	167	0	447	4,182	46.8
一組計	2,635	2,966	198	405	346	949	3,916	40.9

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合職員1人あたり平均手当額（全職種）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	179	207	165	107	0	520	535	112	603	0	118	10
那賀児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	146	0	199	32	0	0	0	115	200	0	450	0
公立那賀病院経営事務組合	191	144	256	66	0	582	418	367	294	97	470	0
那賀衛生環境整備組合	197	0	245	33	0	95	350	112	0	75	0	212
橋本伊都衛生施設組合	160	151	0	46	0	81	391	175	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	196	83	249	46	0	50	232	46	152	0	289	0
有田衛生施設事務組合	247	0	107	53	0	0	270	80	0	0	0	180
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	197	0	249	78	0	690	507	331	294	0	153	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	225	0	251	57	0	0	214	42	0	0	239	0
公立紀南病院組合	167	780	256	42	301	854	486	628	398	0	128	5
紀南地方老人福祉施設組合	206	0	163	87	0	58	200	34	156	0	191	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	162	0	225	92	0	0	0	332	367	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	159	0	270	62	0	0	0	320	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	221	0	245	44	0	43	80	0	275	0	257	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	205	0	0	90	0	80	337	57	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	223	0	203	65	0	105	273	123	0	0	175	219
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	180	0	138	68	0	0	224	47	113	0	117	116
有田郡老人福祉施設事務組合	183	0	180	41	0	0	270	0	0	0	107	139
那賀消防組合	202	0	252	50	360	110	482	133	0	0	71	205
有田周辺広域圏事務組合	175	0	111	59	0	94	234	42	0	0	176	23
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	120	0	0	57	0	0	302	24	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	117	0	15	32	0	86	200	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	263	0	254	41	0	92	261	306	0	0	64	207
湯浅広川消防組合	255	0	154	29	0	214	194	135	0	0	43	185
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	211	0	246	102	0	115	289	145	0	90	101	201
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	284	0	265	39	0	0	586	0	0	0	0	0
一部事務組合計	193	377	226	63	304	572	401	360	348	92	181	103

（注1）月額とは各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成27年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	220	95	43.2	11	5.0	48	21.8	198	90.0	0	0.0	161	73.2
那賀児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	21	9	42.9	0	0.0	4	19.0	9	42.9	0	0.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	368	129	35.1	45	12.2	59	16.0	345	93.8	0	0.0	346	94.0
那賀衛生環境整備組合	13	9	69.2	0	0.0	2	15.4	11	84.6	0	0.0	9	69.2
橋本伊都衛生施設組合	13	11	84.6	12	92.3	0	0.0	11	84.6	0	0.0	7	53.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	22	42.3	45	86.5	6	11.5	44	84.6	0	0.0	2	3.8
有田衛生施設事務組合	12	6	50.0	0	0.0	3	25.0	8	66.7	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	384	111	28.9	0	0.0	70	18.2	288	75.0	0	0.0	278	72.4
御坊日高老人福祉施設事務組合	203	48	23.6	0	0.0	11	5.4	180	88.7	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	674	269	39.9	75	11.1	144	21.4	562	83.4	19	2.8	506	75.1
紀南地方老人福祉施設組合	36	13	36.1	0	0.0	10	27.8	29	80.6	0	0.0	27	75.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	0	0.0	1	12.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	4	80.0	0	0.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	79	18	22.8	0	0.0	1	1.3	53	67.1	0	0.0	7	8.9
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3	50.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	26	55.3	0	0.0	4	8.5	44	93.6	0	0.0	26	55.3
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	56	8	14.3	0	0.0	11	19.6	45	80.4	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	15	8	53.3	0	0.0	4	26.7	9	60.0	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	131	77	58.8	0	0.0	20	15.3	123	93.9	1	0.8	102	77.9
有田周辺広域圏事務組合	44	18	40.9	0	0.0	13	29.5	38	86.4	0	0.0	14	31.8
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2	28.6	0	0.0	0	0.0	3	42.9	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	5	55.6	0	0.0	6	66.7	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	44	78.6	0	0.0	6	10.7	47	83.9	0	0.0	40	71.4
湯浅広川消防組合	36	29	80.6	0	0.0	7	19.4	22	61.1	0	0.0	35	97.2
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	91	61	67.0	0	0.0	6	6.6	79	86.8	0	0.0	86	94.5
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	7	5	71.4	0	0.0	1	14.3	7	100.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	2,635	1,057	40.1	195	7.4	444	16.9	2,210	83.9	20	0.8	1,662	63.1

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

(平成27年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	36	16.4	53	24.1	42	19.1	0	0.0	93	42.3	51	23.2
那賀児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
那賀老人福祉施設組合	0	0.0	8	38.1	4	19.0	0	0.0	10	47.6	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	47	12.8	243	66.0	72	19.6	6	1.6	145	39.4	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	30.8	8	61.5	0	0.0	1	7.7	0	0.0	1	7.7
橋本伊都衛生施設組合	4	30.8	1	7.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	5	9.6	9	17.3	15	28.8	0	0.0	22	42.3	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	8.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	83.3
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	47	12.2	247	64.3	103	26.8	0	0.0	163	42.4	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	8	3.9	111	54.7	0	0.0	0	0.0	71	35.0	0	0.0
公立紀南病院組合	41	6.1	451	66.9	117	17.4	0	0.0	308	45.7	172	25.5
紀南地方老人福祉施設組合	2	5.6	5	13.9	3	8.3	0	0.0	12	33.3	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	11	13.9	0	0.0	6	7.6	0	0.0	35	44.3	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	9	19.1	9	19.1	0	0.0	0	0.0	10	21.3	4	8.5
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	4	7.1	19	33.9	12	21.4	0	0.0	40	71.4	36	64.3
有田郡老人福祉施設事務組合	1	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	46.7	3	20.0
那賀消防組合	20	15.3	88	67.2	0	0.0	0	0.0	90	68.7	86	65.6
有田周辺広域圏事務組合	9	20.5	17	38.6	0	0.0	0	0.0	15	34.1	1	2.3
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	14.3	5	71.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	9	16.1	44	78.6	0	0.0	0	0.0	39	69.6	38	67.9
湯浅広川消防組合	9	25.0	26	72.2	0	0.0	0	0.0	27	75.0	26	72.2
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	14	15.4	67	73.6	0	0.0	7	7.7	73	80.2	52	57.1
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	294	11.2	1,441	54.7	379	14.4	14	0.5	1,160	44.0	481	18.3

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク(*)としています。

3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	1,560	3,282	359	129	389	877	4,159	3,689	42.4
海南市	259	3,250	211	78	334	624	3,874	3,489	42.8
橋本市	335	3,223	309	96	884	1,289	4,512	3,588	42.3
有田市	146	3,169	152	65	231	447	3,616	3,354	41.0
御坊市	184	3,232	197	69	191	456	3,688	3,468	43.1
田辺市	474	3,411	236	100	478	815	4,226	3,688	44.0
新宮市	220	3,178	198	133	325	656	3,834	3,461	42.3
紀の川市	391	3,378	207	132	287	626	4,004	3,674	43.4
岩出市	189	2,940	167	150	273	590	3,530	3,207	39.8
市計	3,758	3,271	278	115	405	798	4,068	3,603	42.6
紀美野町	107	3,012	184	102	193	480	3,492	3,247	43.6
かつらぎ町	165	3,130	182	127	316	625	3,755	3,380	42.0
九度山町	73	3,226	189	132	268	589	3,815	3,516	44.7
高野町	83	2,836	191	41	65	298	3,134	2,994	42.7
湯浅町	84	2,822	179	51	238	469	3,291	3,030	42.3
広川町	59	2,961	164	35	177	376	3,337	3,131	40.1
有田川町	192	3,178	251	48	259	558	3,736	3,401	42.9
美浜町	59	2,854	136	45	316	497	3,351	3,022	38.0
日高町	60	3,242	152	47	74	273	3,515	3,422	43.8
由良町	54	2,825	188	53	163	404	3,229	3,034	39.4
印南町	69	2,865	166	77	67	310	3,175	3,070	41.6
みなべ町	89	3,087	202	114	245	561	3,648	3,349	43.0
日高川町	121	3,169	245	90	244	579	3,748	3,416	45.0
白浜町	168	2,991	211	54	317	582	3,573	3,184	38.9
上富田町	77	3,056	193	69	54	316	3,372	3,294	41.8
すさみ町	60	3,017	216	85	124	425	3,442	3,290	41.4
那智勝浦町	112	2,830	212	108	268	588	3,418	3,112	37.3
太地町	43	2,868	160	130	71	361	3,229	3,097	41.9
古座川町	51	2,739	184	65	292	540	3,279	2,944	37.0
北山村	22	2,945	143	80	232	454	3,399	3,156	42.6
串本町	111	3,047	202	53	392	647	3,694	3,264	41.5
町村計	1,859	3,015	198	77	230	505	3,519	3,240	41.6
市町村計	5,617	3,186	251	103	347	701	3,887	3,483	42.2

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	195	142	85	76	482	96	665	582	42	89	103	163	0	9,785	5,846
海南市	196	0	267	60	0	45	508	476	0	88	0	48	0	9,217	5,283
橋本市	202	137	261	47	0	29	550	1,157	0	0	0	0	0	9,766	5,458
有田市	196	0	252	37	0	44	326	374	0	0	0	0	0	9,029	5,197
御坊市	217	0	252	43	0	148	345	334	0	0	0	128	0	9,562	5,290
田辺市	213	240	244	75	0	22	539	663	30	107	0	128	0	9,704	5,606
新宮市	209	0	240	77	0	27	528	526	0	0	0	0	0	9,153	5,199
紀の川市	195	0	257	50	0	41	402	491	42	0	279	118	0	9,702	5,593
岩出市	193	0	259	57	0	138	472	486	60	0	0	0	0	8,518	4,911
市計	200	141	126	66	482	77	538	614	37	94	267	140	0	9,581	5,573
紀美野町	178	0	217	65	0	19	300	481	0	0	0	0	0	8,519	5,285
かつらぎ町	200	0	260	71	0	44	548	552	41	0	0	77	0	9,146	5,087
九度山町	214	0	249	52	0	23	289	642	42	0	0	0	0	9,287	5,144
高野町	167	0	191	123	0	43	300	177	109	0	0	0	215	7,239	4,681
湯浅町	166	0	194	62	0	0	227	380	42	0	0	0	0	7,796	4,521
広川町	203	0	222	49	0	10	250	298	0	0	0	0	0	8,542	4,919
有田川町	190	0	86	97	0	17	364	436	0	0	10	112	0	9,241	5,137
美浜町	200	0	248	33	0	0	219	470	42	0	0	0	0	8,449	4,850
日高町	215	0	0	28	0	0	166	346	35	0	0	0	0	9,550	5,546
由良町	192	0	237	52	0	0	206	328	42	0	0	0	0	7,824	4,459
印南町	227	0	223	77	0	0	294	254	42	0	0	0	0	8,470	4,214
みなべ町	226	0	244	74	0	0	338	621	42	0	0	0	0	9,062	5,239
日高川町	218	0	231	107	0	0	231	527	42	0	0	0	0	9,224	5,280
白浜町	191	0	83	82	0	54	241	373	32	0	0	0	0	8,007	5,190
上富田町	195	0	239	45	0	0	280	144	42	0	0	0	0	8,641	5,000
すさみ町	242	0	157	119	0	0	213	456	76	0	0	0	0	8,896	5,127
那智勝浦町	182	0	235	56	0	48	333	454	0	0	0	0	0	8,122	4,484
太地町	207	0	172	24	0	168	190	80	96	84	0	167	0	8,058	4,497
古座川町	205	0	129	66	0	0	275	486	42	0	0	0	0	7,628	4,883
北山村	211	0	175	29	0	0	350	252	101	90	0	0	0	8,023	4,987
串本町	198	0	237	53	0	0	177	543	42	126	0	0	0	8,680	5,003
町村計	199	0	154	73	0	62	285	434	51	119	10	115	215	8,592	4,983
県計	200	141	133	68	482	74	439	563	47	100	259	139	215	9,251	5,375

（注）月額とは各手当の支給を受けた職員一人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成27年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,560	781	50.1	1,560	100.0	930	59.6	1,386	88.8	5	0.3	217	13.9
海南市	259	157	60.6	0	0.0	42	16.2	212	81.9	0	0.0	11	4.2
橋本市	335	190	56.7	335	100.0	24	7.2	276	82.4	0	0.0	12	3.6
有田市	146	68	46.6	0	0.0	18	12.3	117	80.1	0	0.0	8	5.5
御坊市	184	106	57.6	0	0.0	33	17.9	113	61.4	0	0.0	4	2.2
田辺市	474	300	63.3	3	0.6	82	17.3	363	76.6	0	0.0	31	6.5
新宮市	220	124	56.4	0	0.0	33	15.0	126	57.3	0	0.0	24	10.9
紀の川市	391	272	69.6	0	0.0	45	11.5	323	82.6	0	0.0	18	4.6
岩出市	189	84	44.4	0	0.0	25	13.2	156	82.5	0	0.0	3	1.6
市計	3,758	2,082	55.4	1,898	50.5	1,232	32.8	3,072	81.7	5	0.1	328	8.7
紀美野町	107	60	56.1	0	0.0	17	15.9	82	76.6	0	0.0	7	6.5
かつらぎ町	165	85	51.5	0	0.0	15	9.1	129	78.2	0	0.0	16	9.7
九度山町	73	44	60.3	0	0.0	9	12.3	41	56.2	0	0.0	4	5.5
高野町	83	35	42.2	0	0.0	17	20.5	55	66.3	0	0.0	3	3.6
湯浅町	84	50	59.5	0	0.0	25	29.8	31	36.9	0	0.0	0	0.0
広川町	59	33	55.9	0	0.0	6	10.2	34	57.6	0	0.0	4	6.8
有田川町	192	130	67.7	0	0.0	105	54.7	149	77.6	0	0.0	7	3.6
美浜町	59	29	49.2	0	0.0	6	10.2	23	39.0	0	0.0	0	0.0
日高町	60	37	61.7	0	0.0	0	0.0	41	68.3	0	0.0	0	0.0
由良町	54	29	53.7	0	0.0	12	22.2	33	61.1	0	0.0	0	0.0
印南町	69	34	49.3	0	0.0	5	7.2	34	49.3	0	0.0	0	0.0
みなべ町	89	54	60.7	0	0.0	4	4.5	65	73.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	121	80	66.1	0	0.0	7	5.8	99	81.8	0	0.0	0	0.0
白浜町	168	87	51.8	0	0.0	92	54.8	136	81.0	0	0.0	16	9.5
上富田町	77	46	59.7	0	0.0	17	22.1	41	53.2	0	0.0	0	0.0
すさみ町	60	33	55.0	0	0.0	21	35.0	14	23.3	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	112	64	57.1	0	0.0	34	30.4	74	66.1	0	0.0	2	1.8
太地町	43	22	51.2	0	0.0	12	27.9	11	25.6	0	0.0	14	32.6
古座川町	51	26	51.0	0	0.0	14	27.5	34	66.7	0	0.0	0	0.0
北山村	22	12	54.5	0	0.0	2	9.1	9	40.9	0	0.0	0	0.0
串本町	111	74	66.7	0	0.0	15	13.5	80	72.1	0	0.0	0	0.0
町村計	1,859	1,064	57.2	0	0.0	435	23.4	1,215	65.4	0	0.0	73	3.9
県計	5,617	3,146	56.0	1,898	33.8	1,667	29.7	4,287	76.3	5	0.1	401	7.1

(平成27年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	271	17.4	1,005	64.4	1	0.1	37	2.4	4	0.3	111	7.1	0	0.0
海南市	39	15.1	179	69.1	0	0.0	12	4.6	0	0.0	5	1.9	0	0.0
橋本市	58	17.3	256	76.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	28	19.2	90	61.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	35	19.0	104	56.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.6	0	0.0
田辺市	87	18.4	327	69.0	65	13.7	19	4.0	0	0.0	47	9.9	0	0.0
新宮市	54	24.5	136	61.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀の川市	127	32.5	178	45.5	30	7.7	0	0.0	56	14.3	67	17.1	0	0.0
岩出市	59	31.2	105	55.6	11	5.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	758	20.2	2,380	63.3	107	2.8	68	1.8	60	1.6	233	6.2	0	0.0
紀美野町	36	33.6	43	40.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	37	22.4	91	55.2	42	25.5	0	0.0	0	0.0	2	1.2	0	0.0
九度山町	33	45.2	30	41.1	7	9.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	11	13.3	22	26.5	14	16.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	42	50.6
湯浅町	19	22.6	51	60.7	15	17.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	8	13.6	35	59.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	25	13.0	112	58.3	0	0.0	0	0.0	2	1.0	8	4.2	0	0.0
美浜町	12	20.3	39	66.1	7	11.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	17	28.3	11	18.3	18	30.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	14	25.9	26	48.1	7	13.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	18	26.1	16	23.2	14	20.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	30	33.7	34	38.2	16	18.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	47	38.8	54	44.6	25	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	34	20.2	140	83.3	33	19.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
上富田町	19	24.7	26	33.8	10	13.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	24	40.0	14	23.3	14	23.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	36	32.1	66	58.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	17	39.5	14	32.6	16	37.2	1	2.3	0	0.0	2	4.7	0	0.0
古座川町	12	23.5	30	58.8	7	13.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	5	22.7	14	63.6	12	54.5	4	18.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	33	29.7	74	66.7	19	17.1	20	18.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	487	26.2	942	50.7	276	14.8	25	1.3	2	0.1	12	0.6	42	2.3
県計	1,245	22.2	3,322	59.1	383	6.8	93	1.7	62	1.1	245	4.4	42	0.7

4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成27年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	282	3,162	353	248	191	792	3,954	3,467	48.1
海南市	23	3,500	88	16	124	228	3,728	3,540	51.6
橋本市	43	3,594	287	48	136	470	4,064	3,843	48.3
有田市	9	3,263	86	37	65	188	3,451	3,323	54.9
御坊市	15	3,407	216	0	50	266	3,673	3,607	45.4
田辺市	17	3,591	193	50	186	429	4,020	3,736	49.4
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	32	3,459	205	113	308	625	4,084	3,660	49.5
岩出市	23	2,704	145	106	641	892	3,596	2,778	48.1
市計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀美野町	7	2,189	143	0	0	143	2,332	2,279	48.7
かつらぎ町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九度山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高野町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	6	3,237	128	0	157	285	3,522	3,344	49.0
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	27	3,443	44	0	0	44	3,487	3,459	54.2
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
印南町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	19	2,482	143	0	8	152	2,634	2,553	51.2
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	6	2,617	50	0	143	193	2,810	2,646	49.9
町村計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
市町村計	529	3,186	263	151	181	595	3,781	3,406	49.0

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「（5人未満）」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特地勤務、初任給調整）

5 給料表の種類及び構造

(平成27年4月1日現在)

	27年1月1日 住基人口 (A)	種類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般 行政職	職員1人 当り人口 A/B (人) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	377,208	12	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再、特任	2,991	1,560	127
海南市	54,100	9	7	同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	717	259	76
橋本市	65,664	4	7	同			医(1)(2)(3)	890	335	74
有田市	30,215	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	412	146	74
御坊市	24,980	3	7	主同			消、再	316	184	80
田辺市	78,661	2	7	主同			医	849	474	93
新宮市	30,929	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	631	220	50
紀の川市	65,982	2	7	主同			任	568	391	117
岩出市	53,677	2	7	同			任	317	189	170
市計	781,416							7,691	3,758	102
紀美野町	9,839	3	6	主同	2	同	医	197	107	50
かつらぎ町	18,004	1	6	同				214	165	85
九度山町	4,700	2	5	同	3	同		87	73	55
高野町	3,375	6	5	同	3	同	医(1)(2)(3)、再	135	83	25
湯浅町	12,990	1	6	同				132	84	99
広川町	7,581	2	6	同	4	同		93	59	82
有田川町	27,460	1	6	同				374	192	74
美浜町	7,722	1	6	同				89	59	87
日高町	7,905	1	6	同				88	60	90
由良町	6,338	2	6	同	3	同		75	54	85
印南町	8,752	1	7	同				93	69	95
みなべ町	13,632	1	6	同				134	89	102
日高川町	10,447	3	6	主同	3	同	医	190	121	55
白浜町	22,587	4	6	主同			嘱託、医、任	346	168	66
上富田町	15,464	1	5	同				123	77	126
すさみ町	4,475	4	5	同			医(1)(2)(3)	128	60	35
那智勝浦町	16,573	3	6	同			医(1)(2)	313	112	53
太地町	3,340	1	5	同				59	43	57
古座川町	2,973	2	6	同			医	65	51	46
北山村	461	1	5	主同				23	22	21
串本町	17,696	4	6	同			医(1)(2)(3)	363	111	49
町村計	222,314							3,321	1,859	67
県計	1,003,730							11,012	5,617	92

(注) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、給与制度の総合的見直しに伴う号給の増設が国と異なるもの、「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

6 年別ラスパイルズ指数

(平成27年4月1日現在)

(1) 団体別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

地域手当補正後
ラスパイルズ指数

区分	平成27年 指数 ①	平成26年 指数 ②	平成25年			増 減				平成27年 指数 ⑥	ラスと補 正後ラス の比較 ①-⑥
			指数 ③	参考値 ④	7月時点の 指数 ⑤	H26→H27	H25→H27				
						指数 ①-②	指数 ①-③	参考値 ①-④	7月時点 の指数 ①-⑤		
和歌山市	100.0	99.7	107.5	99.3	103.6	0.3	▲ 7.5	0.7	▲ 3.6	100.0	0.0
海南市	97.0	96.5	105.1	97.1	100.0	0.5	▲ 8.1	▲ 0.1	▲ 3.0	97.0	0.0
橋本市	98.8	98.8	107.4	99.2	101.2	0.0	▲ 8.6	▲ 0.4	▲ 2.4	98.8	0.0
有田市	97.7	97.5	106.8	98.7	102.4	0.2	▲ 9.1	▲ 1.0	▲ 4.7	97.7	0.0
御坊市	97.7	97.6	105.8	97.7	100.1	0.1	▲ 8.1	0.0	▲ 2.4	97.7	0.0
田辺市	100.0	99.5	107.5	99.3	102.1	0.5	▲ 7.5	0.7	▲ 2.1	100.0	0.0
新宮市	98.0	97.2	104.9	96.9	99.8	0.8	▲ 6.9	1.1	▲ 1.8	98.0	0.0
紀の川市	99.1	99.0	106.4	98.3	101.8	0.1	▲ 7.3	0.8	▲ 2.7	99.1	0.0
岩出市	95.6	96.6	105.1	97.1	100.8	▲ 1.0	▲ 9.5	▲ 1.5	▲ 5.2	95.6	0.0
紀美野町	90.2	89.9	98.0	90.4	97.6	0.3	▲ 7.8	▲ 0.2	▲ 7.4	90.2	0.0
かつらぎ町	97.0	96.2	103.2	95.3	103.2	0.8	▲ 6.2	1.7	▲ 6.2	97.0	0.0
九度山町	94.7	93.9	100.8	93.0	100.6	0.8	▲ 6.1	1.7	▲ 5.9	94.7	0.0
高野町	88.2	87.1	96.2	88.9	96.1	1.1	▲ 8.0	▲ 0.7	▲ 7.9	88.2	0.0
湯浅町	89.3	88.0	99.3	91.7	96.2	1.3	▲ 10.0	▲ 2.4	▲ 6.9	89.3	0.0
広川町	95.9	96.1	104.1	96.1	100.6	▲ 0.2	▲ 8.2	▲ 0.2	▲ 4.7	95.9	0.0
有田川町	96.1	95.0	103.3	95.5	101.9	1.1	▲ 7.2	0.6	▲ 5.8	96.1	0.0
美浜町	98.8	98.4	104.8	96.8	104.1	0.4	▲ 6.0	2.0	▲ 5.3	98.8	0.0
日高町	95.9	94.1	102.6	94.6	100.1	1.8	▲ 6.7	1.3	▲ 4.2	95.9	0.0
由良町	93.2	93.7	100.1	92.5	100.0	▲ 0.5	▲ 6.9	0.7	▲ 6.8	93.2	0.0
印南町	89.4	91.0	98.9	91.4	98.9	▲ 1.6	▲ 9.5	▲ 2.0	▲ 9.5	89.4	0.0
みなべ町	91.4	92.9	99.6	91.9	99.6	▲ 1.5	▲ 8.2	▲ 0.5	▲ 8.2	91.4	0.0
日高川町	91.7	91.5	98.0	90.5	98.0	0.2	▲ 6.3	1.2	▲ 6.3	91.7	0.0
白浜町	98.8	98.7	106.0	98.0	101.0	0.1	▲ 7.2	0.8	▲ 2.2	98.8	0.0
上富田町	94.5	95.0	103.0	95.2	98.8	▲ 0.5	▲ 8.5	▲ 0.7	▲ 4.3	94.5	0.0
すさみ町	95.2	94.4	102.4	94.5	100.1	0.8	▲ 7.2	0.7	▲ 4.9	95.2	0.0
那智勝浦町	97.4	98.2	105.8	97.8	100.1	▲ 0.8	▲ 8.4	▲ 0.4	▲ 2.7	97.4	0.0
太地町	90.0	90.8	99.4	91.8	99.1	▲ 0.8	▲ 9.4	▲ 1.8	▲ 9.1	90.0	0.0
古座川町	95.5	93.4	102.6	94.9	100.3	2.1	▲ 7.1	0.6	▲ 4.8	95.5	0.0
北山村	91.1	90.2	98.8	91.2	97.8	0.9	▲ 7.7	▲ 0.1	▲ 6.7	91.1	0.0
串本町	93.8	94.5	102.2	94.4	100.9	▲ 0.7	▲ 8.4	▲ 0.6	▲ 7.1	93.8	0.0

(注1) ラスパイルズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

(注2) 平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

※地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数。全団体国公準拠とありのため差が生じていない。

(2) 団体区分別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

区分	平成27年 指数 ①	平成26年 指数 ②	平成25年			増 減			
			指数 ③	参考値 ④	7月時点の 指数 ⑤	H26→H27	H25→H27		
						指数 ①-②	指数 ①-③	参考値 ①-④	7月時点 の指数 ①-⑤
県内市平均	99.1	98.8	106.8	98.7	102.1	0.3	▲ 7.7	0.4	▲ 3.0
県内町村平均	94.2	94.0	101.8	94.0	100.0	0.2	▲ 7.6	0.2	▲ 5.8
全国市平均	98.7	98.6	106.6	98.5	104.0	0.1	▲ 7.9	0.2	▲ 5.3
全国町村平均	95.8	95.6	103.2	95.4	101.4	0.2	▲ 7.4	0.4	▲ 5.6

(注1) ラスパイルズ指数の平均値は、職員数による加重平均で算出しています。

(注2) 平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成27年4月1日現在 単位：人、％）

	本表 職員数 計	1級			2級			3級			4級			5級			6級			7級			8級			9級		
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率
和歌山市	1,541	196	12.7	12.7	162	10.5	23.2	137	8.9	32.1	253	16.4	48.5	303	19.7	68.2	334	21.7	89.9	107	6.9	96.8	37	2.4	99.2	12	0.8	100.0
海南市	256	25	9.8	9.8	15	5.9	15.6	45	17.6	33.2	126	49.2	82.4	38	14.8	97.3	1	0.4	97.7	6	2.3	100.0						
橋本市	335	37	11.0	11.0	37	11.0	22.1	30	9.0	31.0	44	13.1	44.2	129	38.5	82.7	48	14.3	97.0	10	3.0	100.0						
有田市	146	24	16.4	16.4	17	11.6	28.1	29	19.9	47.9	48	32.9	80.8	22	15.1	95.9	0	0.0	95.9	6	4.1	100.0						
御坊市	183	44	24.0	24.0	7	3.8	27.9	28	15.3	43.2	37	20.2	63.4	35	19.1	82.5	27	14.8	97.3	5	2.7	100.0						
田辺市	474	42	8.9	8.9	17	3.6	12.4	104	21.9	34.4	127	26.8	61.2	97	20.5	81.6	72	15.2	96.8	15	3.2	100.0						
新宮市	219	30	13.7	13.7	39	17.8	31.5	16	7.3	38.8	49	22.4	61.2	46	21.0	82.2	29	13.2	95.4	10	4.6	100.0						
紀の川市	381	24	6.3	6.3	20	5.2	11.5	97	25.5	37.0	111	29.1	66.1	56	14.7	80.8	35	9.2	90.0	38	10.0	100.0						
岩出市	185	50	27.0	27.0	39	21.1	48.1	36	19.5	67.6	17	9.2	76.8	19	10.3	87.0	20	10.8	97.8	4	2.2	100.0						
市計	3,720	472	12.7	12.7	353	9.5	22.2	522	14.0	36.2	812	21.8	58.0	745	20.0	78.1	566	15.2	93.3	201	5.4	98.7	37	1.0	99.7	12	0.3	100.0
紀美野町	107	24	22.4	22.4	9	8.4	30.8	38	35.5	66.4	22	20.6	86.9	13	12.1	99.1	1	0.9	100.0									
かつらぎ町	163	16	9.8	9.8	20	12.3	22.1	53	32.5	54.6	39	23.9	78.5	15	9.2	87.7	20	12.3	100.0									
九度山町	73	9	12.3	12.3	4	5.5	17.8	27	37.0	54.8	16	21.9	76.7	17	23.3	100.0												
高野町	82	18	22.0	22.0	24	29.3	51.2	19	23.2	74.4	12	14.6	89.0	9	11.0	100.0												
湯浅町	82	10	12.2	12.2	12	14.6	26.8	41	50.0	76.8	9	11.0	87.8	10	12.2	100.0												
広川町	59	14	23.7	23.7	10	16.9	40.7	11	18.6	59.3	16	27.1	86.4	4	6.8	93.2	4	6.8	100.0									
有田川町	192	19	9.9	9.9	18	9.4	19.3	70	36.5	55.7	62	32.3	88.0	16	8.3	96.4	7	3.6	100.0									
美浜町	59	11	18.6	18.6	17	28.8	47.5	9	15.3	62.7	10	16.9	79.7	8	13.6	93.2	4	6.8	100.0									
日高町	60	10	16.7	16.7	2	3.3	20.0	19	31.7	51.7	12	20.0	71.7	10	16.7	88.3	7	11.7	100.0									
由良町	54	16	29.6	29.6	8	14.8	44.4	16	29.6	74.1	8	14.8	88.9	6	11.1	100.0												
印南町	69	12	17.4	17.4	15	21.7	39.1	13	18.8	58.0	9	13.0	71.0	10	14.5	85.5	9	13.0	98.6	1	1.4	100.0						
みなべ町	89	14	15.7	15.7	3	3.4	19.1	44	49.4	68.5	4	4.5	73.0	19	21.3	94.4	5	5.6	100.0									
日高川町	121	10	8.3	8.3	9	7.4	15.7	55	45.5	61.2	24	19.8	81.0	16	13.2	94.2	7	5.8	100.0									
白浜町	166	19	11.4	11.4	42	25.3	36.7	39	23.5	60.2	32	19.3	79.5	20	12.0	91.6	14	8.4	100.0									
上富田町	77	12	15.6	15.6	14	18.2	33.8	21	27.3	61.0	11	14.3	75.3	19	24.7	100.0												
すさみ町	60	14	23.3	23.3	6	10.0	33.3	16	26.7	60.0	12	20.0	80.0	12	20.0	100.0												
那智勝浦町	112	14	12.5	12.5	29	25.9	38.4	22	19.6	58.0	10	8.9	67.0	27	24.1	91.1	10	8.9	100.0									
太地町	43	4	9.3	9.3	10	23.3	32.6	16	37.2	69.8	12	27.9	97.7	1	2.3	100.0												
古座川町	51	15	29.4	29.4	7	13.7	43.1	11	21.6	64.7	5	9.8	74.5	4	7.8	82.4	9	17.6	100.0									
北山村	22	6	27.3	27.3	1	4.5	31.8	8	36.4	68.2	7	31.8	100.0															
串本町	111	12	10.8	10.8	15	13.5	24.3	48	43.2	67.6	19	17.1	84.7	15	13.5	98.2	2	1.8	100.0									
町村計	1,852	279	15.1	15.1	275	14.8	29.9	596	32.2	62.1	351	19.0	81.0	251	13.6	94.6	99	5.3	99.9	1	0.1	100.0						
県計	5,572	751	13.5	13.5	628	11.3	24.7	1,118	20.1	44.8	1,163	20.9	65.7	996	17.9	83.6	665	11.9	95.5	202	3.6	99.1	37	0.7	99.8	12	0.2	100.0

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成27年4月1日現在 単位：円）

	大学卒	短大卒	高校卒	備考
	初任給 基準額	初任給 基準額	初任給 基準額	
和歌山市	174,200	-	142,100	
海南市	174,200	154,800	142,100	
橋本市	174,200	151,800	142,100	
有田市	174,200	154,800	142,100	
御坊市	174,200	154,800	142,100	
田辺市	174,200	151,800	142,100	
新宮市	174,200	154,800	142,100	
紀の川市	174,200	151,800	142,100	
岩出市	174,200	151,800	142,100	
紀美野町	172,200	152,800	140,100	
かつらぎ町	174,200	154,800	142,100	
九度山町	174,200	154,800	142,100	
高野町	163,600	151,800	142,100	
湯浅町	168,974	150,156	137,837	
広川町	174,200	151,800	142,100	
有田川町	174,200	154,800	142,100	
美浜町	174,200	154,800	142,100	
日高町	174,200	154,800	142,100	
由良町	174,200	154,800	142,100	
印南町	174,200	154,800	142,100	
みなべ町	174,200	154,800	142,100	
日高川町	174,200	154,800	142,100	
白浜町	174,200	151,800	142,100	
上富田町	174,200	154,800	142,100	
すさみ町	174,200	154,800	142,100	
那智勝浦町	174,200	154,800	142,100	
太地町	174,200	154,800	142,100	
古座川町	174,200	154,800	142,100	
北山村	174,200	154,800	142,100	
串本町	174,200	154,800	142,100	

9 高齢層職員の昇給・昇格制度（一般行政職）

（平成27年4月1日現在）

	抑制措置無	抑制措置有								
		対象となる職員 （一般行政職）			昇給制度			昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対象職員 （国 55歳 を超える職 員）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 標準の勤務成績で 昇給停止）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 高位号俸から昇格した場合の俸給 月額を増加額を縮減）
和歌山市		○			○			○		
海南市		○			○			○		
橋本市		○			○			○		
有田市		○			○			○		
御坊市		○			○			○		
田辺市		○			○			○		
新宮市		○			○			○		
紀の川市		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
岩出市		○			○			○		
市計	0	9	0	0	8	1		9	0	
紀美野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない
かつらぎ町		○			○			○		
九度山町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
高野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
湯浅町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
広川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
有田川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
美浜町		○			○			○		
日高町		○			○			○		
由良町		○			○			○		
印南町		○			○			○		
みなべ町		○			○			○		
日高川町		○			○			○		
白浜町		○			○			○		
上富田町		○			○			○		
すさみ町		○			○			○		
那智勝浦町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○		
太地町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない
古座川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない
北山村		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない
串本町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減して いない
町村計	0	21	0	0	10	11		16	5	
県計	0	30	0	0	18	12		25	5	

（注）「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

※国の昇給制度は、標準の勤務成績で昇給停止（平成26年1月1日から実施）

※国の昇格制度は、最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減（平成25年1月1日から実施）

10 初任給、昇格、昇給基準等

(平成27年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				級別職務分類表				級別標準職務表				経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数					
	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有		制度無	制度有	制度無	制度有			制度無					
	条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		国と同じ	国と異なる				国と同じ	国と異なる	条例に規定		規則に規定	その他			
和歌山市		○				○			○			○				○			○							○
海南市		○					○		○			○				○			○							○
橋本市		○				○			○			○				○			○							○
有田市		○					○		○			○				○			○							○
御坊市	○					○						○	○			○			○							○
田辺市		○				○						○	○			○			○							○
新宮市		○					○		○			○				○			○							○
紀の川市		○			○							○	○			○			○							○
岩出市		○			○							○	○			○			○							○
市計	1	8	0	0	2	4	0	3	1	4	0	4	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9	
紀美野町		○			○							○	○			○			○							○
かつらぎ町	○							○	○			○				○			○							○
九度山町		○				○						○		○		○			○					○		○
高野町		○						○	○				○			○			○							○
湯浅町	○					○			○			○				○			○							○
広川町		○				○						○	○			○			○				○			○
有田川町		○				○						○	○			○			○							○
美浜町	○					○						○	○			○			○							○
日高町		○				○						○	○			○			○							○
由良町		○				○						○	○			○			○							○
印南町		○				○					○		○			○			○							○
みなべ町	○					○			○			○				○			○							○
日高川町		○						○	○				○			○			○							○
白浜町		○						○	○				○			○			○							○
上富田町		○				○						○	○			○			○							○
すさみ町		○				○						○	○			○			○							○
那智勝浦町		○				○						○	○			○			○							○
太地町		○				○						○	○			○			○							○
古座川町		○				○						○	○			○			○							○
北山村	○					○						○	○			○			○							○
串本町		○				○						○	○			○			○							○
町村計	5	16	0	0	1	16	0	4	1	5	1	14	17	3	1	0	17	4	0	21	0	1	1	1	19	
県計	6	24	0	0	3	20	0	7	2	9	1	18	26	3	1	0	24	6	0	30	0	1	1	1	28	

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有						1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,100	51.2%
海南市		○						19,000	51.0%
橋本市		○						19,100	50.8%
有田市		○						19,700	43.7%
御坊市		○						21,600	52.8%
田辺市		○						21,100	59.4%
新宮市		○						19,300	54.0%
紀の川市		○						19,500	61.1%
岩出市		○						18,700	38.8%
市計	0	9	0					19,894	52.2%
紀美野町		○						18,700	57.4%
かつらぎ町		○						19,700	46.7%
九度山町		○						20,200	58.6%
高野町		○						18,300	49.6%
湯浅町		○						16,200	51.5%
広川町		○						20,000	50.5%
有田川町		○						19,300	56.7%
美浜町		○						19,800	39.3%
日高町		○						21,300	60.2%
由良町		○						19,000	53.3%
印南町		○						23,100	41.9%
みなべ町		○						22,100	54.5%
日高川町		○						21,300	57.4%
白浜町		○						20,700	45.7%
上富田町		○						18,300	50.4%
すさみ町		○						21,100	50.0%
那智勝浦町		○						17,600	50.5%
太地町		○						20,900	47.5%
古座川町		○						19,700	46.2%
北山村		○						21,100	52.2%
串本町		○						19,400	52.3%
町村計	0	21	0					19,627	51.5%
県計	0	30	0					19,814	52.0%

国： 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 （平成27年4月現在）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有			備考 (医師への 支給状況)	27年4月 1人当り平均 支給月額 (単位：円)	27年4月 支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 4%	○	14,100	2,991
海南市	○						0
橋本市		○		一般職 4%		16,300	889
有田市	○						0
御坊市	○						0
田辺市		※				26,600	6
新宮市	○						0
紀の川市	○						0
岩出市	○						0
市計	6	3	0		1	14,623	3,886
紀美野町	○						0
かつらぎ町	○						0
九度山町	○						0
高野町	○						0
湯浅町	○						0
広川町	○						0
有田川町	○						0
美浜町	○						0
日高町	○						0
由良町	○						0
印南町		※					0
みなべ町		※					0
日高川町	○						0
白浜町		※					0
上富田町	○						0
すさみ町		※					0
那智勝浦町		※			○	91,800	8
太地町		※					0
古座川町	○						0
北山村	○						0
串本町		※					0
町村計	14	7	0		1	91,800	8
県計	20	10	0		2	14,781	3,894

（注1） 医師を除き、国基準によれば、和歌山市（4%）と橋本市（4%）のみが対象地域。

（注2） 国基準によれば、医師については16%（16%以上の地域手当を支給される場合を除く）

（注3） ※の団体は、国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成27年4月現在）

	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自 宅				27年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	27年4月 支給職員 数割合	
	制度無	制度有り			制度無	制度有り			制度無 国と同じ	制度有り					
		国と同じ	国と異なる	支給要件 最高支給額 (単位:円)		国と同じ	国と異なる	支給要件 支給額 (単位:円)		国と異なる	支給要件	支給額 ~5年 (単位: 円)			支給額 5年~ (単位: 円)
国				27,000											
和歌山市		○				○			○(※)		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	2,500	8,800	60.7%
海南市		○			○				○					26,000	14.6%
橋本市		○			○				○					30,700	12.4%
有田市		○			○				○					25,500	11.7%
御坊市		○				○			○					24,800	16.5%
田辺市		○				○			○					24,800	18.3%
新宮市		○				○			○					24,100	17.3%
紀の川市		○			○				○					25,400	10.6%
岩出市		○			○				○					25,300	12.0%
市 計	0	9	0		5	4	0		9	0				13,463	32.4%
紀美野町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,900	15.7%
かつらぎ町		○			○				○					24,800	8.4%
九度山町		○			○				○					25,100	11.5%
高野町		○			○				○					18,000	20.0%
湯浅町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,700	22.7%
広川町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		23,800	9.7%
有田川町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	9,000	48.1%
美浜町		○			○				○					24,200	10.1%
日高町	○				○				○					0	0.0%
由良町		○			○				○					23,400	22.7%
印南町		○			○				○					21,000	7.5%
みなべ町		○			○				○					23,700	6.7%
日高川町		○					○	配偶者のない職員に対する支給規定無し	○					23,000	6.3%
白浜町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	9,400	54.0%
上富田町		○			○				○					24,100	18.7%
すさみ町		○				○			○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,300	22.7%
那智勝浦町		○				○			○					23,400	23.6%
太地町		○			○				○					18,200	25.4%
古座川町		○			○				○		所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		13,000	27.7%
北山村		○			○				○					17,500	8.7%
串本町		○			○				○					23,400	15.7%
町 村 計	1	20	0		18	2	1		14	7				15,536	23.0%
県 計	1	29	0		23	6	1		23	7				13,949	29.6%

※和歌山市は経過措置中

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、H26改正前の国4種を使用（国基準は3種）。最高額は249,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町		○		
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町			○	医療職：160,000～180,000円
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村		○		
串本町			○	医療職：医療職給料表(1)1級及び2級適用職員 月額306,900円
町村計	15	2	4	
県計	23	2	5	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成27年4月現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者（※1）				27年4月 1人当り 平均支給 月額 （単位：円）	27年4月 支給 職員数 割合			
	制度無	国と 同じ	国と 異なる	支給要件	最高支給額 （単位：円）	国と 同じ	国と 異なる	支給要件			距離区分	最低支給額 （単位：円）	最高支給額 （単位：円）
和歌山市			○			○						6,700	90.2%
海南市			○				○			2,500	33,100	6,600	84.2%
橋本市			○				○					5,900	85.4%
有田市			○				○					4,400	78.6%
御坊市			○				○					4,400	64.6%
田辺市			○				○		※2	2,100	55,000	8,000	78.4%
新宮市			○				○		19区分	3,900		8,000	62.3%
紀の川市			○				○					5,200	84.7%
岩出市			○				○		16区分		37,300	6,100	80.8%
市計	0	0	9	0		5	4					6,484	83.0%
紀美野町			○				○			3,000	15,200	6,300	77.7%
かつらぎ町			○				○		27区分	3,400		7,400	76.6%
九度山町			○				○		14区分	2,300		5,000	60.9%
高野町			○				○		6区分		15,800	10,500	62.2%
湯浅町			○				○					6,100	42.4%
広川町			○				○		15区分			5,100	59.1%
有田川町			○				○		21区分		44,300	8,400	77.8%
美浜町			○				○					3,700	43.8%
日高町			○				○		20区分	1,000	8,500	2,900	72.7%
由良町			○				○		36区分	2,500	20,000	5,300	62.7%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	67区分	2,400	55,000	8,600	50.5%
みなべ町			○				○		31区分		26,000	7,300	74.6%
日高川町			○				○		30区分	2,500	24,800	10,300	82.1%
白浜町			○				○		34区分		21,600	8,200	79.5%
上富田町			○				○					4,200	60.2%
すさみ町			○				○					12,200	33.6%
那智勝浦町			○				○					6,100	70.0%
太地町			○				○					2,800	32.2%
古座川町			○				○					6,600	70.8%
北山村			○				○					2,900	39.1%
串本町			○				○					6,400	74.1%
町村計	0	0	20	1		9	12					7,177	68.1%
県計	0	0	29	1		14	16					6,665	78.6%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 31,600円

※1：自動車と自動車以外で支給額が異なる場合は、自動車について記載しています。

※2：3km以下2,100円、1km毎に加算し、99km以上は55,000円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有				27年4月 1人当り 平均支給月額 (単位：円)	27年4月 支給職員数 割合	
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件	支給額（単位：円）			
					定額			加算額
和歌山市		○				42,600	0.3%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市			○		30,000	30,000	0.5%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				52,000	0.1%	
新宮市		○				32,000	1.7%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	5	1			36,843	0.3%	
紀美野町			○		20,000	上限 29,000	0	0.0%
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				0	0.0%	
日高川町	○					0	0.0%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町		○				0	0.0%	
那智勝浦町		○				36,000	0.6%	
太地町			○		30,000	0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				26,000	0.3%	
町村計	15	4	2			32,667	0.1%	
県計	18	9	3			36,362	0.2%	

国：定額26,000円（100kmを超えると加算（上限58,000円）あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有					27年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	27年4月支 給職員割 合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H27 手当数 計	H26 手当数 計			H27-H26 差
和歌山市		13	1	12	26	26	0	14,600	30.6%
海南市		20	3	22	45	45	0	45,900	32.2%
橋本市		6	1	23	30	28	2	64,300	39.0%
有田市		8	1	26	35	35	0	54,900	44.2%
御坊市		3	0	2	5	5	0	11,600	2.8%
田辺市		10	7	3	20	20	0	9,500	33.6%
新宮市		7	2	19	28	28	0	84,800	56.1%
紀の川市		1	0	3	4	4	0	7,300	6.9%
岩出市		6	1	2	9	11	▲2	16,700	5.4%
市計	0	74	16	112	202	202	0	37,681	30.9%
紀美野町		1	1	9	11	11	0	17,400	22.3%
かつらぎ町		2	4	8	14	14	0	3,800	15.4%
九度山町		2	2	3	7	7	0	1,700	9.2%
高野町		2	0	9	11	11	0	36,700	19.3%
湯浅町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
広川町		3	0	4	7	7	0	800	10.8%
有田川町		3	1	6	10	10	0	14,500	18.7%
美浜町		2	1	1	4	4	0	9,100	4.5%
日高町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
由良町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
印南町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
みなべ町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
日高川町		0	0	3	3	3	0	182,500	1.1%
白浜町		4	3	12	19	19	0	10,600	25.4%
上富田町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
すさみ町		2	0	2	4	4	0	33,500	22.7%
那智勝浦町		8	1	5	14	15	▲1	42,000	36.4%
太地町		1	1	1	3	3	0	17,400	30.5%
古座川町		2	0	2	4	4	0	1,182,000	3.1%
北山村		1	0	1	2	2	0	0	0.0%
串本町		5	1	12	18	18	0	64,800	33.1%
町村計	2	44	15	78	137	138	▲1	35,966	17.1%
県計	2	118	31	190	339	340	▲1	37,350	26.8%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有					27年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	27年4月 支給職員 割合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H27 手当数 計	H26 手当数 計			H27-H26 差
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合		2	0	10	12	12	0	52,000	73.2%
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立那賀病院経営事務組合		2	0	6	8	7	1	58,200	94.0%
那賀衛生環境整備組合		0	0	1	1	1	0	9,500	69.2%
橋本伊都衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,100	53.8%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	5,000	3.8%
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	4	10	16	15	1	69,000	72.4%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	85,400	75.1%
紀南地方老人福祉施設組合		0	0	10	10	10	0	5,800	75.0%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	4,300	8.9%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊広域行政事務組合		0	0	1	1	1	0	10,500	55.3%
田辺周辺広域市町村圏組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2	0	7	9	8	1	11,000	77.9%
有田周辺広域圏事務組合		0	0	2	2	2	0	9,400	31.8%
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,600	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都消防組合		0	0	3	3	4	▲1	9,200	71.4%
湯浅広川消防組合		0	0	5	5	5	0	21,400	97.2%
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
日高広域消防事務組合		0	0	8	8	8	0	11,500	94.5%
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	2	2	1	1	*	*
紀南環境広域施設組合		3	0	0	3	3	0	0	0.0%
一部事務組合計	19	14	8	78	100	97	3	57,170	63.1%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有					27年4月 1人当り平均 支給月額（単 位：円）	27年4月 支給職員 割合
		定額 化	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長（市長が定める者）72,400円、課長70,200円、専門主幹等スタッフ職51,500円	局長124,600円、部長99,600円、副課長51,500円、専門副主幹等スタッフ職44,100円、幼稚園長70,200円、幼稚園教頭51,500円	84,000円	70,200円	64,600	12.6%
海南市	○	○	課長・消防署長50,000円、課長40,000円	部長70,000円、次長65,000円	59,900円	49,800円	49,100	10.2%
橋本市	○	○	参事60,400円、課長52,300円、主幹32,200円	理事86,400円、部長77,800円			54,600	14.2%
有田市	○	○	課長30,000円、主幹23,000円	部長50,000円、参事32,000円			34,800	17.7%
御坊市	○	○	課長35,500円 企画員30,700円	部長43,600円、参事37,000円、施設長27,600円			32,800	15.8%
田辺市	○	○	課長・参事等51,900円	部長等66,400円			54,100	15.7%
新宮市	○	○	課長等51,900円、主幹等44,100円	部長66,400円、次長56,400円			59,200	20.8%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円、部長60,000円、次長50,000円			39,000	30.8%
岩出市	○	○	課長13%、副課長・保育所長12%	部長15%、次長14%、課長補佐・主任保育士9%			45,600	26.8%
市計	0	9	8				52,852	15.9%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長等40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			29,300	29.4%
かつらぎ町	○	○	課長70,000円、調査員49,000円	課長補佐40,000円			52,600	22.0%
九度山町	○	○	総括参事57,000円、参事、会計管理者40,000円、課長・専門員32,000円	課長補佐・主幹23,000円			28,100	43.7%
高野町	○	○	課長30,000円	院長160,000円、副院長40,000円、薬局長・看護師長20,000円			37,100	12.6%
湯浅町	○	○	課長・事務局長・会計管理者30,000円	副課長20,000円			22,000	20.5%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				23,600	11.8%
有田川町	○	○	課長28,000円	部長58,000円			31,500	13.9%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				22,000	15.7%
日高町	○	○	参事・課長等20,000円	主幹12,000円			16,600	25.0%
由良町	○	○	課長24,000円、副課長等18,000円	参事30,000円			20,700	24.0%
印南町	○	○	課長40,000円、副課長25,000円、主幹15,000円	参事45,000円			28,900	23.7%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				33,700	30.6%
日高川町	○	○	参事30,000円、課長等25,000円	副課長、専門員等20,000円			22,600	32.6%
白浜町	○	○	課長30,000円	副課長20,000円			23,600	13.6%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長・副所長17,000円			26,700	21.1%
すさみ町	○	○	参事28,000円、課長25,000円、副課長20,000円、主幹15,000円				37,700	30.5%
那智勝浦町	○	○	参事12%、課長10%、副課長9%	主幹8%			34,900	24.6%
太地町	○	○	総括課長35,000円、課長32,000円、副課長・主幹16,000円	副主幹8,000円			16,400	42.4%
古座川町	○	○	課長・主幹等30,000円	副課長20,000円			26,900	24.6%
北山村	○	○	課長35,000円	参事・次長45,000円			35,000	26.1%
串本町	○	○	参事・課長25,000円	副課長15,000円			30,900	20.4%
町村計	0	21	20				29,938	22.3%
県計	0	30	28				44,217	17.8%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成27年4月現在）

	制度無	制度有						27年4月 1人当り 平均支給 月額 (円)	27年4月 支給職員 数割合	比率 対給料+ 地域手当
		勤務1時間当たりの 支給額算出方法			支給割合					
		労基法	国と 同じ	その他	国と 同じ	国と 異なる	右記以外			
和歌山市		○			○			48,300	61.4%	8.7%
海南市			○		○			33,600	62.1%	6.5%
橋本市		○			○			79,700	71.6%	16.6%
有田市		○			○			33,100	67.5%	6.9%
御坊市		○			○			25,300	62.3%	4.9%
田辺市			○		○			52,900	72.2%	11.6%
新宮市		○			○			45,700	68.9%	9.4%
紀の川市		○			○			46,100	44.9%	6.1%
岩出市		○			○			49,700	55.5%	9.4%
市計	0	7	2	0	9	0		49,548	63.3%	9.4%
紀美野町		○			○			32,800	39.1%	4.3%
かつらぎ町		○			○			55,200	55.6%	9.8%
九度山町		○			○			60,700	37.9%	7.1%
高野町		○			○			23,300	21.5%	1.7%
湯浅町		○			○			31,400	62.1%	6.8%
広川町		○			○			29,500	66.7%	6.7%
有田川町		○			○			33,300	60.7%	6.4%
美浜町		○			○			64,600	56.2%	12.7%
日高町		○			○			48,900	31.8%	4.8%
由良町		○			○			30,900	42.7%	4.7%
印南町		○			○			24,600	21.5%	1.9%
みなべ町		○			○			48,000	41.0%	6.5%
日高川町		○			○			40,800	40.5%	5.4%
白浜町		○			○			29,900	79.2%	8.2%
上富田町		○			○			13,600	36.6%	1.7%
すさみ町		○			○			36,300	21.1%	2.5%
那智勝浦町		○			○			32,500	62.6%	6.9%
太地町		○			○			9,400	32.2%	1.0%
古座川町		○			○			54,500	60.0%	11.5%
北山村		○				○	150/100(週休日)	25,200	60.9%	5.2%
串本町		○			○			35,200	66.1%	7.7%
町村計	0	21	0	0	20	1		36,021	52.5%	6.3%
県計	0	28	2	0	29	1		45,980	60.1%	8.5%

(注1) 地域手当は和歌山市、橋本市のみ対象となっているため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

(注3) 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75\text{h} \times \text{祝日等の日数}}$$

(注2) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(週休日)	135 / 100	160 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成27年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる		
	制度無	国と同じ	国と異なる	支給割合	制度無	国と同じ		国と異なる	
									支給割合
国				25/100				135/100	
和歌山市		○				○			祝日等を控除(労基法)
海南市		○				○			
橋本市		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田市		○				○			祝日等を控除(労基法)
御坊市		○				○			祝日等を控除(労基法)
田辺市		○				○			
新宮市		○				○			祝日等を控除(労基法)
紀の川市		○				○			祝日等を控除(労基法)
岩出市		○				○			祝日等を控除(労基法)
市計	0	9	0		0	9	0		
紀美野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
かつらぎ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
九度山町	○					○			祝日等を控除(労基法)
高野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
湯浅町		○				○			祝日等を控除(労基法)
広川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
美浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高町		○				○			祝日等を控除(労基法)
由良町		○				○			祝日等を控除(労基法)
印南町	○					○			祝日等を控除(労基法)
みなべ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
白浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
上富田町		○				○			祝日等を控除(労基法)
すさみ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
那智勝浦町		○				○			祝日等を控除(労基法)
太地町		○				○			祝日等を控除(労基法)
古座川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
北山村		○				○			祝日等を控除(労基法)
串本町		○				○			祝日等を控除(労基法)
町村計	2	19	0		0	21	0		
県計	2	28	0		0	30	0		

（注）支給額の算出方法については、11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）を参照

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成27年4月現在）

	制度有						
	制度無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直 (国 20,000円)	常直 (国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円		
海南市		○					
橋本市		○					
有田市		○					
御坊市		○					
田辺市		○					
新宮市		○					
紀の川市		○					
岩出市			○	6,000円			
市計	0	7	2				
紀美野町		○					
かつらぎ町		○					
九度山町		○					
高野町			○				100/100
湯浅町		○					
広川町		○					
有田川町		○					
美浜町		○					
日高町		○					
由良町		○					
印南町		○					
みなべ町		○					
日高川町		○					
白浜町		○					
上富田町		○					
すさみ町		○					
那智勝浦町		○					
太地町		○					
古座川町		○					
北山村		○					
串本町		○					
町村計	0	20	1				
県計	0	27	3				

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成27年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	平日深夜支給	支給額区分	支給額（勤務1回につき）					27年4月 支給 職員数	27年4月 1人当り 平均 支給額
					部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	○	6	100、85又は80	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	39	89
海南市		○	○	2	80	60				21	100
橋本市		○	○	1	120	120				0	0
有田市	○									0	0
御坊市		○	○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40			0	0
田辺市		○	○	2	80	60				34	94
新宮市	○									0	0
紀の川市		○		3	80又は60	60又は40	理事80			0	0
岩出市		○	○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)			0	0
市計	2	7	6							94	93
紀美野町		○	○	1	80	80				0	0
かつらぎ町		○	○	1		3h超60、6h超120	課長補佐3h超60、6h超120			0	0
九度山町	○									0	0
高野町		○	○	3		120又は100	薬局長、看護師長80			0	0
湯浅町		○	○	2		120	副課長100			0	0
広川町	○									0	0
有田川町		○	○	1	1h当たり10、8h超120	1h当たり10、8h超120				2	20
美浜町		○	○	1		60				0	0
日高町		○	○	1		120、6h超180	主幹120、6h超180			0	0
由良町		○	○	1	50	50				0	0
印南町		○	○	1	80、6h超120、3h以下40	80、6h超120、3h以下40				0	0
みなべ町		○		1		80				0	0
日高川町		○		1		60	副課長等60			0	0
白浜町	○									0	0
上富田町	○									0	0
すさみ町	○									0	0
那智勝浦町		○	○	1		80、6h超120	主幹80、6h超120			0	0
太地町		○		1		84	副主幹84			1	84
古座川町	○									0	0
北山村		○	○	1	60	60				5	84
串本町		○	○	1		80	副課長80			32	147
町村計	6	15	12							40	131
県計	8	22	18							134	105

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成26年度支給 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当				
	基礎額	26年度 1人当り 平均支給 額	月数		基礎額	基礎額から 「扶養手当」 を除外	26年度 1人当り 平均支給 額	月数	
			一般職員	特定幹部				一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	9,725	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	5,696	1.50	1.90
海南市	給料+扶養+役職	8,949	2.60	—	給料+扶養+役職		5,146	1.50	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	9,747	2.60	—	給料+地域+役職	○	5,512	1.50	—
有田市	給料+扶養+役職	8,905	2.60	—	給料+役職	○	5,097	1.50	—
御坊市	給料+扶養+役職	9,434	2.60	—	給料+役職	○	5,235	1.50	—
田辺市	給料+扶養+地域+役職	9,289	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		5,363	1.50	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,283	2.60	—	給料+役職	○	5,252	1.50	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,631	2.60	—	給料+扶養+役職		5,562	1.50	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,275	2.60	—	給料+扶養+役職		4,765	1.50	—
市計		9,447				5	5,449		
紀美野町	給料+扶養+役職	8,476	2.60	2.20	給料+役職	○	5,170	1.50	1.90
かつらぎ町	給料+扶養+役職	9,084	2.60	—	給料+役職	○	5,085	1.50	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,214	2.60	—	給料+役職	○	5,120	1.50	—
高野町	給料+扶養	7,531	2.60	2.20	給料	○	4,763	1.50	1.90
湯浅町	給料+扶養+役職	7,810	2.60	—	給料+扶養+役職		4,517	1.50	—
広川町	給料+扶養+役職	8,525	2.60	—	給料+扶養+役職		4,906	1.50	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,067	2.60	—	給料+役職	○	5,073	1.50	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,116	2.60	—	給料+役職	○	4,668	1.50	—
日高町	給料+扶養+役職	9,368	2.60	—	給料+扶養+役職		5,415	1.50	—
由良町	給料+扶養+役職	7,880	2.60	—	給料+役職	○	4,466	1.50	—
印南町	給料+扶養+地域+役職	8,425	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	4,170	1.50	1.90
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	8,721	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		5,103	1.50	—
日高川町	給料+扶養+役職	8,825	2.60	—	給料+扶養+役職		5,081	1.50	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	7,819	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職		5,059	1.50	1.90
上富田町	給料+扶養+役職	8,458	2.60	—	給料+扶養+役職		4,899	1.50	—
すさみ町	給料+扶養+役職	8,776	2.60	—	給料+扶養+役職		5,041	1.50	—
那智勝浦町	給料+扶養+地域+役職	8,451	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,742	1.50	—
太地町	給料+扶養+役職	8,084	2.60	—	給料+役職	○	4,522	1.50	—
古座川町	給料+扶養+役職	7,688	2.60	—	給料+扶養+役職		4,931	1.50	—
北山村	給料+扶養+役職	8,054	2.60	2.20	給料+役職	○	5,070	1.50	1.90
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,296	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,775	1.50	—
町村計		8,464				11	4,918		
県計		9,151				16	5,290		

国：2.60 国：2.20

国：基礎額から
扶養手当除外

国：1.50 国：1.90

（注1） 1人当り平均支給額及び月数は、前年度の数値。

（注2） 勤勉手当の月数は、支給限度総額を算出するための支給月数を記入しています。

（注3） 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

1.2 市町村長及び副市町村長の給与

(平成27年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当	その他
			年	月	日					
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	3.10	45	4.0	○	
海南市	8,900	7,450	26	4	1	4.10	15			
橋本市	8,010	7,220	24	4	1	4.10	15			
有田市	8,100	6,800	26	4	1	4.00	15			
御坊市	7,000	6,800	24	7	1	4.05	15			
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	4.05	15			
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	3.10	40			
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40		○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	3.10	40		○	
市計	8,129	6,933				3.63	9	1	3	
紀美野町	6,400	5,600	27	4	1	3.10	35		○	
かつらぎ町	6,300	5,400	24	1	1	2.60	30		○	
九度山町	6,300	5,400	26	4	1	2.60	35			
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.60	25		○	寒冷地手当
湯浅町	6,045	5,320	25	7	1	2.60	35		○	
広川町	6,200	5,200	18	1	1	2.60	35			
有田川町	7,000	5,800	26	2	1	2.60	35		○	
美浜町	7,000	5,900	27	4	1	2.60	35			
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.60	35			
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.60	35			
印南町	6,480	5,900	24	7	1	2.60	43			
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.60	41			
日高川町	6,300	5,415	25	10	1	2.60	35		○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.60	35		○	
上富田町	6,480	5,310	19	4	1	2.60	35			
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.60	35			
那智勝浦町	5,020	4,760	26	1	17	2.90	40			
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—			
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	3.05	35		○	
北山村	5,300	—	24	12	1	2.60	35			
串本町	6,640	5,600	26	4	1	2.60	35			
町村計	6,226	5,372				2.66	20	0	8	
県計	6,797	5,857				2.96	29	1	11	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13 市町村議員の報酬

(平成27年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当 計 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日								
和歌山市	38	7,900	7,200	6,600	4	10	1	4.10	20						
海南市	22	5,400	4,800	4,400	26	4	1	4.10	15						
橋本市	22	5,200	4,700	4,400	18	3	1	4.10	15						
有田市	15	5,000	4,500	4,200	26	4	1	4.00	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	4.10	15						
田辺市	22	5,350	4,750	4,300	17	5	1	4.05	15						
新宮市	17	4,070	3,740	3,520	17	10	1	4.05	15						
紀の川市	22	4,600	4,100	3,700	17	11	7	4.10	15						
岩出市	16	4,400	3,900	3,600	23	10	1	4.10	15						
市計	188	5,169	4,643	4,291				4.08	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	14	2,950	2,400	2,200	18	4	1	3.10	10						
かつらぎ町	14	2,800	2,350	2,150	18	7	27	2.60	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	2.60	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	2.60	—						
湯浅町	10	2,800	2,350	2,200	12	12	1	2.60	10						
広川町	10	2,500	2,100	1,950	9	1	1	2.60	10						
有田川町	16	3,000	2,500	2,300	26	4	1	2.60	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	22	4	1	2.60	10						
日高町	11	2,800	2,300	2,100	27	4	1	2.60	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	2.60	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	18	4	1	2.60	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	2.60	10						
日高川町	12	2,800	2,200	2,000	17	5	1	2.85	10						
白浜町	14	3,000	2,500	2,300	18	3	1	2.60	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	2.60	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	2.60	10						
那智勝浦町	12	2,800	2,300	2,100	17	4	1	2.90	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	2.60	10						
串本町	15	2,700	2,150	2,000	17	4	1	2.60	10						
町村計	245	2,800	2,280	2,094				2.65	19	0	0	0	0	0	
県計	433	3,511	2,989	2,753				3.09	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

14 教育長の給与

(平成27年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当	役職加算等	地域手当	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日	(月)	(%)	(%)	(月)				
和歌山市	6,900	4	10	1	3.10	45	4.0				○	
海南市	6,500	26	4	1	4.10	15						
橋本市	6,460	24	4	1	4.10	15						
有田市	5,900	26	4	1	2.60	15		1.40				
御坊市	6,000	18	4	1	2.60	15		1.50				
田辺市	6,300	17	5	1	4.05	15						
新宮市	5,350	18	10	1	3.10	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	3.10	40					○	
市計	6,125				3.32	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,300	27	4	1	3.10	35					○	
かつらぎ町	4,950	24	1	1	2.60	30					○	
九度山町	4,950	26	4	1	2.60	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.60	25					○	寒冷地手当
湯浅町	4,940	25	7	1	2.60	35					○	
広川町	5,000	18	1	1	2.60	35					○	
有田川町	5,000	26	2	1	2.60	10		1.50			○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.60	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.60	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.60	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.60	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.60	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.60	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.60	35					○	
上富田町	4,860	23	9	1	2.60	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.60	35						
那智勝浦町	4,500	26	1	17	2.90	40						
太地町	2,000	16	10	1	—	—						
古座川町	4,460	17	4	1	3.05	35					○	
北山村	4,300	27	4	1	2.60	35						
串本町	5,050	26	6	1	2.60	35						
町村計	4,818				2.66	20	0	1	0	0	9	
県計	5,210				2.87	29	1	3	0	0	12	

- (注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。
- (注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値
- (注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。
- (注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成26年4月1日～平成27年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	113	102	2,051,273	15	3,776	6	10,535	81	23,845	0	0	11	0	0	11
海南市	45	43	*	18	1,947	2	*	23	22,308	0	0	2	0	0	2
橋本市	77	63	711,327	35	1,697	0	0	28	23,283	0	0	14	2	3	9
有田市	48	46	*	25	4,042	2	*	19	21,194	0	0	2	0	0	2
御坊市	22	21	*	1	*	0	0	20	23,215	0	0	1	0	0	1
田辺市	33	32	*	1	*	4	11,385	27	23,679	0	0	1	1	0	0
新宮市	61	50	597,905	26	1,355	0	0	24	23,445	0	0	11	0	3	8
紀の川市	23	21	*	4	5,476	1	*	16	23,882	0	0	2	1	0	1
岩出市	28	24	*	8	4,108	1	*	15	23,391	0	0	4	0	0	4
市計	450	402	6,428,015	133	2,628	16	11,257	253	23,314	0	0	48	4	6	38
紀美野町	12	12	253,590	0	0	0	0	12	21,133	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	13	13	*	2	*	0	0	11	22,945	0	0	0	0	0	0
九度山町	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
高野町	7	6	58,757	3	1,982	1	*	2	*	0	0	1	0	0	1
湯浅町	7	7	*	1	*	0	0	6	19,275	0	0	0	0	0	0
広川町	2	2	*	2	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	19	18	*	1	*	3	9,234	14	22,844	0	0	1	0	0	1
美浜町	5	5	115,703	0	0	0	0	5	23,141	0	0	0	0	0	0
日高町	6	6	138,267	0	0	0	0	6	23,045	0	0	0	0	0	0
由良町	4	4	85,459	0	0	0	0	4	21,365	0	0	0	0	0	0
印南町	7	7	153,955	0	0	0	0	7	21,994	0	0	0	0	0	0
みなべ町	5	5	113,198	0	0	0	0	5	22,640	0	0	0	0	0	0
日高川町	8	7	157,042	0	0	0	0	7	22,435	0	0	1	0	0	1
白浜町	16	15	175,920	8	1,921	0	0	7	22,936	0	0	1	0	0	1
上富田町	4	4	*	1	*	0	0	3	21,819	0	0	0	0	0	0
すさみ町	7	5	*	2	*	0	0	3	22,425	0	0	2	0	0	2
那智勝浦町	21	19	267,634	8	2,357	0	0	11	22,617	0	0	2	1	0	1
太地町	1	1	*	1	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	4	87,221	0	0	0	0	4	21,805	0	0	0	0	0	0
北山村	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
串本町	27	21	*	12	384	1	*	8	18,828	0	0	6	0	4	2
町村計	179	165	2,783,807	41	2,887	5	10,078	119	21,975	0	0	14	1	4	9
県計	629	567	9,211,822	174	2,689	21	10,976	372	22,886	0	0	62	5	10	47

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

16 給与削減措置の状況

(平成27年4月1日現在)

	1 一般職(教育長を除く)						2 特別職(教育長を含む)						
	H27年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成27年度中の給与削減措置					H27年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成27年度中の給与削減措置					
		対象職名	条例・規 則上の削 減項目 (給料・手 当)	一般職の削減内容				条例・規 則上の削 減項目 (給料・手 当)	市町村町長の削減内容			市町村長 以外の特 別職の 削減の有 無	
給料	管理職 手当			その他 手当	給与	期末手当	その他手 当						
和歌山市							1,092	給料	2%				有
有田市							850	退職手当				8%	有
御坊市							960	給料	10.3%				無
紀美野町							971	給料	4.5%				有
かつらぎ町							5,042	給料	10%				有
湯浅町	16,354	一般行政 職、教育職	給料、管 理職手当	3%	10%		1,287	給料	7%				有
広川町							2,714	給料	10%				有
印南町							1,051	給料	10%				無
日高川町							1,086	給料	10%				有
上富田町							2,701	給料	10%				有
那智勝浦町							4,850	給料	25.1%				有
合計	16,354						22,604						

17 勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

	勤務評定	勤務評定結果を昇給判定へ反映	勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映
和歌山市	実施	実施	
海南市	実施	実施	実施
橋本市	実施		実施
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施	実施	実施
新宮市	実施		実施
紀の川市			
岩出市	実施		実施
紀美野町	実施	実施	
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町			
湯浅町	実施		
広川町	実施	実施	
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施	実施	実施
印南町	実施		
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町	実施		
すさみ町	実施		
那智勝浦町	実施		
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	22	11	9
県内市町村実施率	73.3%	36.7%	30.0%

※標記データについては、平成26年度勤務成績の評定の実施状況等調査結果によるものです。